

国際農産物等市場構想推進事業

【220（200）百万円】

対策のポイント

国際空港及び国際港湾近辺における卸売市場の輸出拠点化を推進するため、青果物・花き等について品質を保持してスピーディーに輸出する手法等の調査と輸出拠点化構想の策定を支援します。

<背景／課題>

- ・国際空港及び国際港湾近辺の卸売市場においては、輸出に係る手続きの効率化、輸送日数の短縮、混載による物流費抑制等の観点から、国産農林水産物の輸出促進の拠点となり、海外バイヤーを呼び込むなど積極的に販路を広げていくことが期待されています。
- ・また、卸売市場からの輸出を促進するための環境整備として、輸出にも対応可能な鮮度保持、衛生管理のための品質管理高度化設備の導入促進を図ることも必要です。

政策目標

- 農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,451億円(平成27年)→1兆円(平成31年(平成32年から1年前倒し)))
- 平成32年度までに1中央卸売市場当たりの取扱金額を平成25年度比8%増
(585億円(平成25年度)→632億円(平成32年度))

<主な内容>

1. 国際農産物等市場推進計画策定支援

200（180）百万円

国際空港及び国際港湾近辺の卸売市場から国産農林水産物を輸出する構想（国際農産物等市場構想）を実現し、輸出拠点化を推進するため、当該市場における海外バイヤーの買付け等の動向を踏まえた国産農林水産物の輸出に向けた調査及び推進計画の策定を支援します。また、輸出促進の取組をさらに推進するため、配送・在庫管理・トレーサビリティ等の物流管理システムの構築等の実証調査を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 卸売市場輸出対応型品質管理高度化支援

20（20）百万円

卸売業者又は仲卸業者等が、輸出にも対応可能な鮮度保持、衛生管理を行うため、HACCP対応等高度な品質管理機能を有する低温管理設備等を市場内外の倉庫等にリース方式により設置する取組を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局食品流通課（03-3502-8237）]